

はずむ！スポーツ都市
令和8年度 第65回市民スポーツ祭
開催要項(案)

- 1 趣 旨 地域におけるスポーツ活動を促進し、広く市民にスポーツを普及するとともに、生涯スポーツの振興を図り、健康で明るく豊かな市民生活に寄与することを目的に(一財)秋田市スポーツ協会に加盟している競技団体が大会または教室等を開催し、市民へのスポーツの普及と振興を図る。
- 2 主 催 秋田市
- 3 主 管 (一財)秋田市スポーツ協会 各競技団体
- 4 期 日 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- 5 会 場 秋田市内体育施設等
- 6 開・閉会式 実施する各競技団体ごとに開催する。
- 7 参加資格 原則として秋田市民を対象とする。
- 8 表 彰 (1)表彰内容は実施する各競技団体の要項による。
(2)表彰式は各競技団体ごとに行うものとする。
- 9 参加申込
及び参加料 参加申込及び参加料は、実施する競技団体の要項による。
- 10 保 険 実施する競技団体が責任を持って行うこととする。
- 11 そ の 他
 - ・ プログラムや看板等に必ず「はずむ！スポーツ都市」と「市民スポーツ祭」を記載すること。なお、主催は「秋田市」とすること。
 - ・ 秋田市主催事業のため、市営体育施設を使用する際は減免の対象となりますが、あらためて減免申請を行う必要はありません。ただし、減免の対象となるのは、実施計画書等の提出により事前に把握しうるものに限られます。
開催要項は、様式1の実施計画書の提出(5月29日〆切)と一緒に添付のこと。(それまでに開催要項が作成出来ない場合は、実施計画書のみ先に提出し、開催要項は後日作成次第すぐ提出のこと)
 - ・ 予定していた大会等を延期や中止にする場合は、(一財)秋田市スポーツ協会事務局まで、必ず事前にご連絡ください。